

## 夜まちナビ 契約約款

株式会社ライフオペレーション（以下、「当会」という）は、当会の運営するウェブサイト「夜まちナビ」（以下、「当サイト」という）にアルバイト・パートの求職情報の掲載企業及び掲載企業の採用担当者（以下、「事業者」という）との間で、当サイト利用に関する契約締結を目的とする「夜まちナビ採用担当者等契約約款」（以下「本契約」という）をここに提示します。

### 第1条（本サービス）

本サービスは当会が提供する当サイトへの求人及びPR広告掲載サービスをいいます。

### 第2条（掲載利用登録の申込み方法）

当会所定の「掲載用記載シート」に必要事項を全て記入し、当会に提出するものとします。前項の用紙提出後、当会は第3条に定める事項につき審査を行い、適切と判断した場合において当会と事業者の間に本契約が成立するものとします。

### 第3条（審査基準）

- (1) 個人事業主または法人企業であること。
  - (2) ホームページまたは第三者の運営するインターネット上に掲載されている内容とお申込みフォームの記入内容に相違がないこと。
  - (3) 当サイトの掲載基準に適合する業務形態であること。掲載基準に適合する業務形態は次のとおり。
    - (a) スナック
    - (b) バー
    - (c) ラウンジ
    - (d) クラブ
    - (e) パブ
- ※キャバクラ・セクシーキャバクラ・ホストクラブ・ホストスナック・性風俗等については掲載基準に適合しません。（社交飲食店の届け出がある店舗はこれに該当する）
- (4) 当会は本条審査を行うにあたり必要な範囲で、お申込者に事実の照会や資料の提出等を求めることができるものとし、お申込者は当該照会等を受けた場合は遅滞なく必要な措置をとるものとします。

### 第4条（広告掲載及び掲載料金について）

- (1) 本件商品の広告掲載料（以下、「料金」という）は、次のとおりとします。
  - (a) 東京・神奈川 3ヶ月掲載プラン：35,000円(税別)
  - (b) 東京・神奈川 6ヶ月掲載プラン：50,000円(税別)
  - (c) 東京・神奈川 12ヶ月掲載プラン：80,000円(税別)
  - (d) 大阪・京都・愛知 3ヶ月掲載プラン：34,000円(税別)
  - (e) 大阪・京都・愛知 6ヶ月掲載プラン：50,000円(税別)
  - (f) 大阪・京都・愛知 12ヶ月掲載プラン：80,000円(税別)
  - (g) 兵庫 3ヶ月掲載プラン：34,000円(税別)
  - (h) 兵庫 6ヶ月掲載プラン：45,000円(税別)
  - (i) 兵庫 12ヶ月掲載プラン：60,000円(税別)
  - (j) 店舗PR枠掲載：無料（全地域） ※求人広告の掲載店舗に限る
  - (k) 店舗PR枠メニュー表掲載（全地域）：2,000円(税別)
  - (l) スタッフインタビュー掲載（全地域）：30,000円（税別）
- (2) 広告はフォーマット広告になっております。
- (3) 原則として、公正を期すため、公開している料金体系を遵守しております。
- (4) 初回のお取引は掲載前のご入金を前提とさせていただきます。
- (5) 掲載に関して、原則として申込後の取り止めはお受けできません。
- (6) 事業者が掲載内容を確認・承諾した後の情報の誤りについては、当会は賠償義務を負わないものとします。
- (7) 電話やメールのやりとり等により、事業者が記入した掲載用記載シートの内容と異なる求人広告に変更される場合があり、その際の情報の誤りについては、当会は賠償義務を負わないものとします。
- (8) 複数店舗掲載等の理由により、店舗の屋号ではなく会社名等で掲載する場合、無料の店舗PR枠をお断りする場合があります。
- (9) 銀行振込で対応した場合で、なおかつ領収書が必要な場合や通常発行していない書類の発行の場合は、書類に応じた手数料が発生する場合があります。

#### 第5条（支払い条件）

料金の請求を受けた事業者は、指定する期日までに当会が指定する方法により、その料金を支払うものとします。

掲載終了後、事業者はいかなる理由においても料金の支払い義務を負うものとし、当会は事業者が既に支払っている料金の返金には応じないものとします。

#### 第6条（広告掲載をお断りするケースについて）

広告枠に広告掲載をするにあたり、または広告の掲載後であっても、当会広告掲載基準に照らし、当該広告の内容が不適切であると当会が判断した場合には、当会は当該広告の掲載を拒否、表現を一部削除・修正することができるものとします。

##### 【広告掲載をお断りするケース】

- (1)採用関連商品の採用目的以外の広告
- (2)労働基準法、雇用対策法、男女雇用均等法、薬事法、医師法、景品表示法、不正競争防止法等の法律、法令、条例その他規則、行政指導に違反し、また違反する恐れのあるもの
- (3)名誉棄損、プライバシーの侵害、信用棄損、営業妨害等の第三者の権利を侵害し、または侵害する恐れのあるものを含んでいるもの
- (4)虚偽、誇大表現、公序良俗に反する表現を含んでいる
- (5)求職者の誤解や不安を生じさせる表現、射幸心をあおる表現を含んでいる
- (6)差別的表現、年齢制限、国籍、出身地及び居住地を限定する表現を含んでいる
- (7)応募者に費用負担（研修・登録費用）を強いる表現を含んでいる
- (8)要許認可事業における、不許可企業等の掲載
- (9)政治、宗教、思想、信条にかかる広告または勧誘目的とするもの
- (10)当会の事業や商品を競合するサービス事業に関する記述（例：媒体名、サイト名、サイトのURL）
- (11)当会の事業や商品と競合するサービス事業に関わる仕事の募集（例：求人サイトデザイナー、運営業務）
- (12)当会からの変更・修正の依頼を受理しない場合、または審査のための判断材料が得られなかった場合
- (13)その他当会が関連諸法と照らし合わせ不相当と認める場合

#### 第7条（必要な貴社情報のご提供について）

事業者は当会が本件業務を遂行するに必要な資料、及びデータを提供するものとします。

当会は事業者からお預かりした資料及びデータを本件業務遂行及び連絡等にものみ利用し、目的外利用はいたしません。

当会はお預かりした資料及びデータについて、事業者から文書による返却の申し出があった場合でも返却義務を負いません。

#### 第8条（求人エントリーフォームの提供について）

当サイトでは、「求人エントリーフォーム」という、事業者と求職者が連絡を取る目的で仕様できるツールを提供しています。自動転送メールで対応しているため原則として、メールアドレスの登録をお願いいたします。また、エラーや受信設定等が原因でメールが届いていない場合があるため、定期的にお電話でお知らせする場合があります。

#### 第9条（求人エントリーフォームに際しての留意事項）

当会は事業者と求職者の間の面接等には一切関与しません。また、送信内容の品質、信頼性、安全性、適法性または掲載店舗の雇用能力があるか否かに関して、当会は一切保証しません。

また、これをきっかけとして犯罪等のトラブルにあった場合にも、当会は責任を負いかねます。予め、ご了承ください。

#### 第10条（権利義務譲渡の禁止）

事業者は、本約款上の地位に基づく一切の権利義務を当会の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保に供することはできません。

#### 第11条（ご契約の解除）

事業者が次の各号に1つでも該当する時には、本契約期間中であっても、本契約の全部または一部を解除することができるものとします。なお、契約解除をした場合も、当会による事業者に対する損害賠償の請求を防げるものではありません。

- (1)本契約に定める事項に違反し、合理的期間内にかかる違反の是正を求める旨の書面による催促が一方の当事者からなされたにもかかわらず、合理的期間経過後もかかる違反が治癒されないとき

- (2) サービス料が支払期限までに支払われていないとき
- (3) 掲載用記載シートの記入内容に虚偽の事項が含まれていると当会が判断したとき
- (4) 支払の停止若しくは支払不能に陥ったとき、又は破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別精算手続その他の倒産手続開始の申立があったとき
- (5) 本件業務に必要な最低限な連絡等が一切とれず、事業者の存続が認知できないとき
- (6) 事業者または、事業者の代理人、代表者もしくは従業員等が法令に違反した場合(報道の有無を問いません)などで、本サービスの提供を継続することが当会または事業者の利益または信用を阻害するおそれがあると当会が判断したとき
- (7) 事業者または、事業者の代理人、代表者もしくは従業員等が、当会の信用を傷つけたとき、またはその恐れがあると当会が判断したとき
- (8) 当サイト運営上必要になる各認可・届出が取り消された場合
- (9) 以上の各号に定める他、相手の責に帰すべき事由の発生により本契約を継続しがたいと客観的に認められる事由が発生した場合

#### 第 12 条 (サービスの停止等)

次の各号のいずれかに該当する場合には、当会は事業者への事前通知なしに自らの判断により、本サービスの全部または一部を停止・中止若しくは運営方法を変更できるものとします。事業者は、当会の責めに帰すべき事由に基づく場合を除き、停止や運営方法の変更に関して、当会に対して損害賠償等を請求することはできません。

- (1) 本システムの保守点検を定期または緊急に行う場合
- (2) 火災、停電などにより本サービスの提供ができなくなった場合
- (3) 当会が設置または管理する設備の異常、故障、障害その他本サービスを採用担当者等に提供できない事由が生じた場合
- (4) 天災地変などにより本サービスの提供ができなくなった場合
- (5) 当会の責によらない事由により本サービスの提供ができなくなった場合
- (6) その他、当会が一時的な中断・停止を必要と判断した場合

#### 第 13 条 (暴力団排除条項)

1. 事業者は当会に対し、本サービスの申込み時に事業者およびその役員、使用人が、暴力団等(暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力)でないことを誓約するものとします。  
2. 当会は、事業者が次の各号の一つでも該当する場合、事業者に対する何らの催告なしに直ちに本サービスを停止することができるものとします。

- (1) 事業者が自ら又は第三者を利用して、当会に対し暴力的行為、詐術、強迫的言辞、業務妨害行為などの行為をした場合
- (2) 事業者又はその役員ないし使用人が、暴力団等であることが判明した場合
- (3) 事業者が当会から求められた暴力団等でないことの確認に関する調査等に協力せず、資料等を提出しない場合

3. 事業者は当会が前条により本サービスを停止した場合のほか、事業者又はその役員ないし使用人が暴力団等であることを理由として詐欺・錯誤等に基づき取引を終了した場合、一切の損害賠償を請求することはできません。

#### 第 14 条 (広告掲載金額の変更について)

当会は社会情勢の変動による原価高騰など、やむを得ない場合、事前の通知をもって本商品にかかる料金を変更することがあります。

#### 第 15 条 (知的所有権の帰属について)

当会が独自に提供した企画、成果物に含まれるデザイン、写真、イラスト、コピー及びその他の成果物に関する著作権や知的所有権は全て当会に帰属し、無断転用は一切できないものとします。

#### 第 16 条 (機密保持について)

当会と事業者は、本契約の締結及び履行に際し知り得た相手方の機密事項(個人情報も含む)を本件業務の遂行のみに利用し、最前の安全管理を持って管理するものとします。また、相手方の承諾を得ない限り、第三者に開示・漏えいしないものとします。

#### 第 17 条 (業務委託・提携)

当会は現在および将来にわたり、本サービスの業務を遂行し、あるいは事業を拡充する為に、継続的に第

三者たる企業、組織または団体と業務委託・提携等することができるものとします。

#### 第 18 条（個人情報の取扱いについて）

当社における個人情報の取扱いは以下のとおりです。

##### (1)個人情報の利用目的

当社がお預かりした個人情報は、本契約に付随する業務・取引先管理・当社及びグループ会社の情報提供の必要範囲内で利用いたします。

目的外で利用する場合は個々に利用目的を明示し、同意を得た上で利用いたします。

##### (2)個人情報の第三者提供について

当社がお預かりした個人情報は、ご本人の許可なく第三者に提供することはありません。但し、次に示す事項の場合はこの限りではありません。

##### (a)法令に基づく場合

(b)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(c)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(d)国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって、当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき

##### (3)個人情報の開示等の請求について

当社がお預かりした開示対象個人情報について、開示等のお申出（開示、利用目的の通知、内容訂正・追加・削除、利用の停止又は消去、第三者への提供の停止）を受けた場合は、ご本人又は代理人であることを確認させていただいたうえで、合理的期間内において対応致します。

##### (4)個人情報を提供されることの任意性について

当社へのご自身の個人情報を提供されるかどうかはご本人の任意によるものですが、ご提供いただけない場合にはサービスの一部又は全部が適切な状態でご提供できない場合があります。

#### 第 19 条（当社の免責事項について）

(1)当社は、天変地異、戦乱等、当社が関知しない不可抗力による広告掲載やサイトの運営不能、目的物の滅失、毀損が発生した場合、何らかの賠償責任を負わないものとします

(2)当社は広告の反響効果が上るように合理的な努力を払いますが、広告効果を保証するものではありません。

(3)当社は事業者による採用活動の過程において、求職者等の採用の確実性・求職性・求職者の資質・能力について保証するものではありません。

(4)事業者が掲載内容を確認・承諾した後の情報の誤りについては、当社は賠償義務を負わないものとします

(5)第 11 条において掲載基準に反したと当社の判断で掲載拒否または、一部変更したことに伴い生じた事業者の損害について、当社は賠償義務を負わないものとします。

(6)電話やメールのやりとり等により、事業者が記入した掲載用記載シートの内容と異なる求人広告に変更される場合があり、その際の情報の誤りについては、当社は賠償義務を負わないものとします。

#### 第 20 条（違約金および損害賠償額等）

事業者が本約款に違反し、または不正もしくは違法な行為を行ったことにより、当社に損害が生じた場合、事業者はその一切の損害(弁護士費用を含む)を当社に賠償する責を負います。

#### 第 21 条（協議事項）

事業者および当社は、本約款に定めのない事項および本約款の各条項の解釈について疑義が発生した場合には、お互いに誠意をもって協議し、解決するものとします。

#### 第 22 条（約款の変更）

当社はいつでも本契約約款の各条項を変更することができるものとし、当該変更のあった時からただちに変更後の条件に拘束されるものとします。

#### 第 23 条（準拠法）

本約款の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。